

令和元年度 第2回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日 時> 令和元年9月12日(木) 18:30~20:30

<場 所> 生涯学習センター 第2ホール

<出席者> (委員:19人出席/25人中)

安藤会長、迫副会長、大西委員、岡本委員、小林委員、篠原委員、鈴木委員、堀(愛)委員、湯浅委員、上西(千)委員、岸委員、北川委員、前畑委員、弓指委員、松井(明)委員、浅妻委員、寺田委員、松井(敏)委員、上西(ま)委員
(事務局:20人)

教育部 伊賀教育部長、上道教育部副部長、市橋教育支援センター長、栗田教育総務課長、福山教育支援課長、吉田学校教育課長、三村学校管理課長

福祉子ども部 星川福祉子ども部長、澤田福祉子ども部副部長、倉辻保健推進課長、雲丹亀子ども福祉課長、須原障害福祉課長、富治林生活支援課長、川崎子ども福祉課副課長、吉田保育支援課副課長、山本子ども福祉課主幹、次郎内子ども福祉課子育て企画係長、野口保育支援課計画係長、水野子ども福祉課子育て企画係主任、西村子ども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者)1人

<会議内容>

1 開会

【会 長】定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第2回宇治市子ども・子育て会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要綱」に基づいて公開としています。

・事務局より、会議の成立確認報告及び配布資料の確認

2 議事

(1) 宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査等の調査結果について

・事務局より、資料1-1「宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書(その1)」、資料1-2「宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書(その2)」、資料1-3「宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書(自由回答詳細結果)」に基づき、説明が行われた。

【委員】クロス集計の主な横軸や縦軸は世帯の収入だったと思うのですが、いろんなクロスを試してみている結果が明確に出てきたのか、そこに絞ってクロス集計を行ったのか、どちらでしょうか。

【事務局】クロス集計につきましては、いろいろな設問とクロス集計をさせていただきまして、有意な結果が見られるものについて掲載をさせていただいています。今回、子どもの貧困の調査を併せて実施したこともあり、主に世帯収入別というところでクロス集計をさせていただいたという状況です。

【委員】数値だけで見ると、収入が1,000万円以上の世帯数が10%を超えています。全国で見ると4%です。回収率が約4割なので、収入が多い方がたくさん答えていらっしゃるのかということもあるのですが、全国の収入の平均が450万円ということを知ります。宇治市の調査結果では600万円以上という回答数が半分あるので、宇治市の所得が高いのか、たまたま所得の多い人がたくさん答えていただいたのか、収入別で判断するとどうなのだろうと思います。

【事務局】まず、収入面ですが、調査は世帯収入でお聞きしています。夫婦2人働いていて300万円ずつ稼いでおられるところは600万円と回答いただいているという状況です。全国的な調査におきましても、高齢世帯よりは子育て世帯のほうが、収入が比較的高いという面があるという特徴があります。また、他市の分析の結果をみると、このような調査アンケートに回答される方は、比較的時間の余裕のある方というか、回答する余裕のある方にご回答いただいている傾向があり、本当にしんどい方は回答が難しいのではないかと分析をされている事例もありましたので、収入が低くて困っている方が回答されているのかというところについては、確かにそういった面があるということは頭には入れている状況です。調査結果の第一印象は比較的高いと受け止めたのですが、共働きで回答された方の平均を見ると、大体この辺りになるのではないかと考えています。

【委員】収入によって幸せ度が違うのだとしたら、ここで私たちは何をしたらよいのかという収入を増やすことになってくるので質問しました。じゃあ私たちは何を考えたらよいのか、アクセルを押しにくい気がします。これを貧困対策につなげていくためには必要なことなのだろうと思うのですが、いろいろなことをみんなで考えていくときに、収入だけの軸で特徴を挙げられたら何をしたらよいのだろうかということがあります。

【事務局】先ほどご説明させていただきましたように、今回は貧困の計画もあるということで収入の面に目がいきがちのところもありました。いくつかのクロス集計をしながら、一番特徴が出たところを載せたのですが、確かに収入面だけではないというのはご指摘のとおりだと思います。これからも計画策定を進めていく中で、いろいろな意見を踏まえながら分析をこれからも続けていきたいと考えています。そういった面も考慮して計画策定をしていきたいと考えています。

【委員】他の委員さんの意見を聞いていて思ったのですが、今回、子どもの貧困対策に力を入れてやっていこうというところで、200万円未満と比較的収入が少ない世帯の方が答えている自由回答に具体的な困りごとが出ていると思います。把握されていると思うのですが、世帯収入200万円未満の方からはこういった声が大きかったと教えていただくと、具体的に何を進めていくとよいのかわかると思います。

【事務局】委員からのご意見を踏まえた上で、自由回答の件については次の会議でお示しさせていただければと思います。

【委員】資料1-3でお伺いしたいのですが、それぞれ(1)(2)(3)のいちばん最後の17番に「その他主なもの」があります。例えば(1)ですと、「その他主なもの」が14件あるのですが、下を見ると5件分しか書いていません。この5件は大体このような感じのご意見だったということなのでしょうか。

【事務局】「その他主なもの」で14件挙げさせていただいていますが、その件数は挙げていませんが、「PTAや子ども会など役員の負担が大きい」と同じようなご意見が一番多くありました。主なもののみ記載ということにしていますので、すべて「その他主なもの」のご意見を挙げているというものではありません。

【委員】このPTAに関する意見が一体何件だったのかが気になりました。

【事務局】PTAに関する回答は6件あったかと思えます。

【会長】それでは、宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査等の調査結果報告書については、今回の報告をもって確定していきます。よろしくお願いいたします。

(2)「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」の素案について

・事務局より、資料2「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」(素案)、資料2-1「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」(素案)について」に基づき、説明が行われた。

【委員】資料2の68ページの②の「ひきこもりや不登校への支援」のところですが、ここの内容で、「家庭、学校と連携しながら、不登校児童生徒自立支援教室の運営や支援員によるアウトリーチなどを通して学校復帰への支援に努めます。」と書かれています。今、多様な教育機会といわれています。この「学校復帰」というのは、意外と親御さん、お子さんにはプレッシャーに感じていらっしゃる方が多いように感じています。必ずしも学校に復帰しなくてもよいので、例えば「その子どもにあった進路に導く」など、そういった表現にさせていただくと、この計画を読まれるかどうかはわからないのですが、戻されるかなという恐怖心から解放されると思います。ここはもし変えられるようであれば、そういったニュアンスにさせていただくことは可能でしょうか。今回の計画の基本的な視点の「子ども自身の利益を最優先に」と

いうのはとても素晴らしいと思っています。でも、もしかしたら矛盾するのではないかと感じたので意見を出させていただきました。

【事務局】不登校の関係ですが、ここの記述は前の計画と同じ表記としています。今ありましたように教育機会の確保法などにも関わりまして、不登校児童生徒自立支援教室に名前も変えており、学校復帰というよりも自立支援ということで進めています。この「学校復帰」という言葉は、最近使われていない状況も踏まえて、ここの記述については考えさせていただきたいと思っています。

【委員】資料2の91ページの「子育てサークルの育成・支援の推進」のところですが、20年前にたくさんあった子育てサークルが、減ってきている現実があります。保育所に入る人も増えましたが、幼稚園に入るお子さんの年齢も下がりましたが、子育て支援を充実したから減ってきたという現実の中で、私がパッと目につくところを挙げているのですが、やはり理想としてはサークルを育成してサークルネットワーク化と書くのですが、実際にはなくなってきている現実で、いろいろなことがあってなくなってきているのだらうと思います。本当に残っているサークルを応援するなど、現実的なことに変えていったほうがよいと思います。理想をいっても仕方がないので、残っているところを応援するようなことがあってもよいと思います。

また資料2の92ページの「市民活動のネットワーク化の促進」といったところも、子育て支援にこのような施策があったらもっとよいのではないかと自由な宇治市の助成金がありません。福岡県宗像市の友人のお話を聞いていると、提案して3年間やって成果が出たら市の事業として取り組んで継続できるようにするなど、いろいろな市町村のホームページを見ても、子育て支援の取り組みに対する助成金はありますが、宇治市はないです。全部国や府、いろいろな民間の支援団体の助成金で20年間やってきたわけです。でも、今やはり貧困対策が主で、子ども食堂に対する支援や、貧困の家庭や災害支援であれば助成金が出るけれど、そうではなくこういうことをしたらもっとお母さんが外に出てこられるのではないかとか、楽しいのではないかと前向きな予防的な発想に使えるお金はなくなってしまいました。それを活用しながら日々の事業を組み立てていったという現実があるのですが、本当にそういうことは何度伝えてもできませんでした。本当にここを書くなら、そういったことを考えてほしいと思います。そういったことをしていくと、もっと市民の活動が活発になっていって、行政を引っ張っていくようなことも生まれてくるかもしれません。書くということはやるということだと思います。本当にやれるのか、少し絞って本当にこれをやろうというものにしていくことも必要ではないかと思っています。よいことがたくさん書いてあるけれど、本当にできるのかと思うことがたくさんあるので、この5年間でやるというような基本計画になったほうがよいと思います。

【事務局】委員のおっしゃるとおり、例えば子育てサークルでいいますと、登録されているところは8団体しかないという状況です。数が減っているからこそネットワーク化という考えもあるかと思っています。また、ここ10年、20年という活動等で子育てサークルのあり方、サポートの

仕方などニーズも変わってきていると思います。できることとやっていきたいことを含めて、こちらに掲載させていただいていますので、ご理解いただければと思います。

【委員】 貧困に関するところを読んでいるのですが、少し弱いような気がします。具体的にこのようなサポートがあるといったほうがよい気がします。例えば、高校であれば、私立に入れようと思ったら収入の少ない家庭はかなり免除額があります。また、母子家庭であればさらに別の制度があって、京都府は手厚いことを行っています。高校のときに、美容師になりたいからここにいきたい、サッカーをしたいからここにいきたいという夢を叶えさせてあげられればと思います。最終的に大学の奨学金がかなりネックになっています。前に新聞を見ていたら、城陽市が奨学金の返還に関して5年間以上定住すると支援金がもらえるサポートといったものがあるということが書かれていました。いろいろな市町村に出てきている現実があると思います。よくできるお子さんは国立に行くかもしれません。中途半端に大学に進学し、私立に2人いくような状況で奨学金はきつけれど、いきたいといわれたらいかせてあげたいのが親心です。そういった子どもたちが宇治に戻ってきてくれることも考えれば、そういったものが宇治にあってもよいのではないかと単純に思いました。大学を心配している方も多いと思います。その辺りの検討はされているのでしょうか。

【事務局】 奨学金の在り方については、他市の状況も含めて調査し、検討をしていく必要があります。また、国のほうで、給付型の奨学金を大々的に創設されまして、具体的に申し上げますと、平成29年度に先行実施ということで大学に在学されている方限定の給付制度が始まりました。また、昨年度からは本格実施ということで、高校3年生の方から予約をするというように大学に行くための奨学金制度が拡大しています。大学にいきやすい環境というのは着実に進んできているという状況もある中で、宇治市として何をしていくかは今後検討していく必要があると思います。

【会長】 膨大な資料ですので、本日の会議だけでは意見が出しきれないと思います。後日で結構ですので、お手元に配付しております意見等記入用紙を事務局までお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。

(3) 「宇治市子ども貧困対策推進計画」の素案について

・事務局より、資料3「第6章 宇治市子どもの貧困対策推進計画」(素案)、資料3-1「宇治市子どもの貧困対策推進計画」(素案)について」に基づき、説明が行われた。

【委員】 資料3の45ページの「学校教育の充実」の不登校児童の支援のところは先ほどの「宇治市子ども・子育て支援事業計画(素案)」での意見と同じように見直していただきたいと思います。

また、同じページの「教員等の資質向上」のところ、「研修等を実施します。」と書かれているのですが、先生方の働き方改革なども市のほうで取り組まれていると思います。先生の

能力向上というよりも、気持ちに余裕を持ってもらえるような働き方改革をしていきますといったニュアンスも入ったらよいのではないかと思います。

【事務局】記述につきましては委員からのご意見を踏まえて検討したいと思います。

【事務局】教員の働き方改革については、今現在、これは全国的な話になってくるのですが、非常に教員の負担が大きいのということで取り組みは進めてはいる状況です。具体的にこの「宇治市子どもの貧困対策推進計画」の中でどのようなことができるのか、考えていきたいと思っています。

【委員】アンケートの中に、「放課後子ども教室」、「学習支援」とありますが、これはどのようなことを行っているのでしょうか。

【事務局】放課後子ども教室につきましては、地域の活動団体等にご協力いただきまして、今3つの小学校で開催をしています。具体的には北槇島小学校、笠取第二小学校、平盛小学校で実施をしているのですが、それぞれやっただいている活動団体が青少年の育成団体やPTAなどに協力してやっってもらっています。それぞれ学校によって取り組みも違います。宿題の支援をしているところもありますし、英語教室をやっているところもあります。育成学級のない笠取第二小学校においては育成学級のような取り組みをしていただいています。まだ3校ということで広がりは見せないのですが、他の学区にもできるように努めていきたいと考えています。

【事務局】本市で実施しています学習支援事業については、主に生活困窮の世帯のお子さんを対象に行っています。現在、中学生を対象に実施をしています。宇治市社会福祉協議会のほうで事業のほうを実施していただいております、実施場所といたしましては市役所の隣にあります宇治市総合福祉会館にて行っている状況です。宇治市以外でも、いろいろな団体のほうで学習支援事業を独自に取り組んでいらっしゃるところもありますが、主には生活困窮が原因で学習環境が整わないなど、難しい状況にあるお子さんを対象にしています。本市の事業と学習支援事業を実施されている各種団体により生活困窮のお子さんたちに学習支援事業を実施しています。

【委員】子どもたちに「自分のものを持っているか」という設問の中のスマホとタブレットについてですが、このスマホとタブレットは、単に持っている、持っていないではなく、別に考えないといけないと思っています。育ちを一生懸命考えている方はあえてスマホやタブレットを見せないよう配慮を赤ちゃんのときにされています。良いことと悪いことが発信されているのですが、本当に生活に余裕がないときに、2、3歳でもユーチューブを見せタブレットで遊ばせておいたら時間が持つという現実の中で、忙しいからこそ与えているということもあります。母子家庭で自分の帰りが遅くなるなど子どもに連絡しないといけないからあえてスマホを持たせている方もいらっしゃいます。いろいろなことが見えてくると思うので、「勉強する場所があるか」等とは違って、スマホとタブレットに対してはもう少し違った角

度での検証が必要だと思えます。

【事務局】委員のおっしゃるとおりだと思います。特に低年齢では時間を費やすという部分もありますし、昨今、スマホを持っていないと友だちとの関係が厳しいというようなことも実際にあります。持っている率が中高生等になると非常に上がってくるということもありますし、いじめにつながるなどの側面もある中で、この貧困対策というのは非常に重要な課題であり、時代の流れに合わせた対応が求められていると考えています。事務局としては資料3の47ページの一番下のところの、「インターネット、SNS等の有害環境対策として、フィルター機能などの防止策の啓発に努めます。」というような、こういった啓発にも努めていくという内容も記載しています。今いただいたご意見も踏まえて計画の中の見直しをさせていただきたいと思えます。

【会長】この件についても相当資料が多いので、本日の会議だけでは意見を出していただくことは難しいと思えます。後日で結構ですので机上に配布しております意見等記入用紙で事務局までお寄せいただければと思えます。

(4) 平成30年度における「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等について

・事務局より、資料4-1「平成30年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の内部評価結果について」、資料4-2「具体的施策に対する内部評価結果一覧表(29・30年度比較)」、資料4-3「平成30年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」具体的施策評価シート」に基づき、説明が行われた。

(特に質疑なし)

【会長】こちらも資料が膨大ですので、後日で結構ですのでお手元に配付しております意見等記入用紙に記入していただき事務局までお寄せいただきたいと思います。ご負担をおかけすることになると思えますが、ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(5) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

・事務局より、資料5「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について」に基づき、説明が行われた。

(特に質疑なし)

【会長】ご意見がないようですので、これもちまして本日の議事は終了します。

3 その他

・事務局より、議事(2)、(3)、(4)に関連する意見等記入用紙について説明、次回の会議開催時期についての説明が行われた。

4 閉会